

学校運営協議会だより

文責 CS事務局

回
覧

学校運営協議会だよりNo.7では、小中一貫教育について説明させていただきました。小中一貫教育が進められる背景には、少子化の影響があります。学校運営協議会だよりNo.8では、少子化による学校教育への影響と小中一貫教育について説明させていただきます。

進む少子化 出生数の低下 最小68万人 道内2.26万人(昨年)

令和6年「人口動態統計月報年計」によると日本の出生数は、前年比4万1,227人減の68万6,061人で、過去最少を更新しました。北海道内も出生数2万2,658人と過去最少でした。

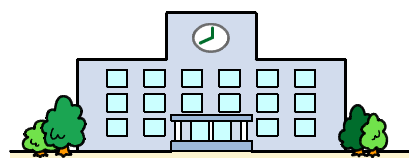
小中一貫教育が求められる背景

少
子
化

厚生労働省は出生率の低下は未婚化や晩婚化、経済的な要因の他、コロナ禍での婚姻数の減少など複数の要因が絡み合っていると分析しています。

今回の統計は、日本で生まれた外国人も含まれています。日本人の概数は、今後70万人を切る可能性もあります。

少子化による学校への影響

児童・生徒の減少
学校の小規模化

課題

【課題】……学校が小規模化することによる課題

- 1学年1学級規模の場合、子どもたちの実態に応じたクラス替えが困難なため、人間関係が固定化し、望ましい人格形成に必要な集団活動の機会が限定される。
- 学芸会や運動会などの学校行事において、種目や演目が限られ、切磋琢磨する機会が減り、表現の幅が狭まるなど、教育効果が上がりにくくなる。
- 入学式から卒業証書授与式まで同一の学級で過ごすため、子どもたちの役割が固定しがちになり、学習活動や特別活動において活気が生まれにくくなる。
- 子どもたちの興味・関心に対応した中学校部活動やクラブ活動の設定、指導者確保が困難になる。
- 教職員の人数が少ないことで、多面的に子どもたちの良さに気づき、支援する機会が減少する。
- 日々の生活の中で、様々な考え方や価値観に出会い、触発を受けることで自分を見つめなおしたり、互いに尊重しながら調整し昇華させたりなど、社会性や協調性、コミュニケーション能力を伸ばす機会が限られる。



音響・幕・音声
スポットライト
地域の皆様の協力で
学校行事……
……学校の協力を必要と
……

例：適正な学校規模(札幌市)

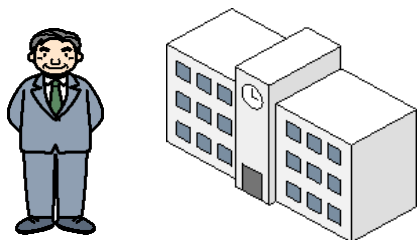
- ☐ 小学校
少なくとも12学級以上
(1学年2学級以上)
- ☐ 中学校
少なくとも6学級以上
(1学年2学級以上)

学校の小規模化による課題への対応として、小中一貫教育への移行があります。

小中一貫教育の基本形

①義務教育学校

- ・新たな学校種(一つの学校)
 - 一人の校長
 - 一つの教職員組織
 - 修業年限:9年
 - (前期課程6年+後期課程3年)



義務教育学校のメリット

- 教育の軸となる新教科等の創設や、学年段階間・学校段階間での指導内容の入替え等、一貫教育の実施に必要な教育課程上の特例を設置者の判断で実施することが認められている。
- 9年間の教育課程において「4-3-2」や「5-4」など柔軟な学年段階での区切りを設定することが容易になる。
- 施設の形態において、いわゆる施設一体型だけでなく、前期課程・後期課程や学年段階の区切りに応じて異なる施設を用いる施設隣接型や施設分離型の義務教育学校の設置も可能。
- 教員免許については、小学校・中学校の教諭の免許状の両方を併有することを原則としつつ、当面の間は、小学校・中学校どちらかを持っていれば義務教育学校の前期課程・後期課程の教諭・講師になることができる。

義務教育学校→業務の効率化・専門スタッフの活用

- ・これまで小学校と中学校で別々に行っていた事務を、1人の校長のマネジメントの下で教職員が一体的に行うことができます。(図①)
- ・教職員定数上、総括担当の副校長や教頭が配置される算定となっています。
- ・教職員定数上、学校事務職員等が複数配置される算定となっています。

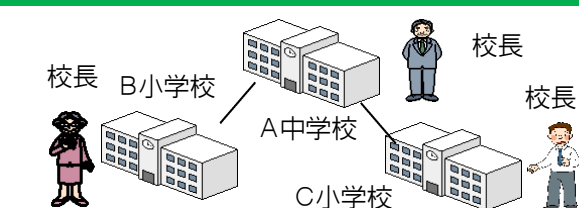
「少子化問題と学校教育」をテーマに熟議を進めるCSの実践例が多く紹介されています。今後は、義務教育学校のメリットだけでなく、デメリットについて委員の皆さんと学んでいきたいと思います。

組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準ずる形で一貫教育を施す

小中一貫型小学校・中学校

- ・組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態
- それぞれの学校に校長・教職員組織

②併設型小学校・中学校 (同一の設置者)



※一貫教育にふさわしい運営体制の整備が要件

例 学校運営協議会の合同設置

メリット

- 義務教育学校同様に新教科等の創設や学年段階間学校段階間での指導内容の入替え等、一貫教育の実施に必要な教育課程上の特例を設置者の判断で実施することが認められている。
- 9年間の教育課程において「4-3-2」や「5-4」など柔軟な学年段階での区切りを設定することが容易になる。

図②は、併設型小学校・中学校です。併設型小学校・中学校は設置者が同じであるのに対し、設置者が異なる連携型小学校・中学校もあります。これについては、前回発行の運営協議会だよりで説明をさせていただきました。

少子化が進む中で、今後も益々学校規模が縮小されることが予想されます。小規模化した学校の課題をどのように対応していくかについては、設置者・学校だけでなく、地域の皆様と課題を共有して解決していくことが求められており、学校運営協議会の役割は益々高まっています。